



平成 30 年 9 月 4 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 T A T E R U
代 表 者 名 代 表 取 締 役 C E O 古 木 大 咲
(コード番号：1435 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 C F O 経 営 管 理 本 部 長 高 杉 雄 介
(TEL. 03-6447-0651)

特別調査委員会の設置に関するお知らせ

この度、平成 30 年 8 月 31 日付「本日の一部報道について」にてお知らせしましたとおり、当社従業員が顧客から提供を受けた預金残高データを改ざんし、実際より多く見せて西京銀行に提出し、融資審査を通りやすくしていた事実が判明いたしました。

関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をお掛けいたしますこと、心より深くお詫び申し上げます。

当社は、今回の事態を重く受け止め、外部の専門家アドバイザーを中心とした「特別調査委員会」を設置することを、本日開催の臨時取締役会において決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別調査委員会設置の目的

本件を含む本件と同様の書類の改ざんの有無の確認等及び調査の結果判明した事実を踏まえた再発防止に関する助言のため、特別調査委員会を設置し、調査を実施いたします。

2. 特別調査委員会の構成（敬称略）

委員長：	濱 邦久	濱法律事務所 弁護士
委員：	宮下 正彦	TMI 総合法律事務所 弁護士
委員：	富田 裕	TMI 総合法律事務所 弁護士
委員：	柴野 相雄	TMI 総合法律事務所 弁護士
委員：	秦 武司	社外取締役（監査等委員）

委員長である濱氏につきましては、独立性に影響を及ぼすような関係や取引はございません。また、委員の秦氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。

3. 調査対象

顧客の預金残高の改ざんの有無（改ざんが認められた場合の背景事情、経緯、企業風土等も含む）

4. 調査期間について

特別調査委員会は、厳正かつ徹底した調査を行い、調査結果の報告につきましては、3か月程度を見込んでおります（調査の経緯及び内容により、延長の可能性あります。）。

5. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会の調査に対して全面的に協力してまいります。また、特別調査委員会による調査により明らかになった事実関係等については、速やかに公表してまいります。

株主の皆様をはじめ関係者各位には、多大なご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以上